

平成29年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第2回全体会
開 催 日 時	平成29年8月21日（木） 午後1時から3時まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出 席 者	<p>【委員14人】</p> <p>大石会長、小松原委員、堀切委員、大山委員、折登委員、西山委員、浅野委員、望月委員、安藤委員、石井委員、上村委員、河角委員、谷本委員、千田委員</p> <p>【区側9人】</p> <p>区長、事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員6人）</p>

会議概要

1 会長挨拶

2 政策経営部長挨拶

3 答申内容の確認

（第一分科会総括、答申内容の読み上げ後、質疑応答）

＜エイズ・性感染症対策＞

A委員 : 区には、提言内容のとおり取り組んでいただきたいと思いますと思っている。

大石会長 : 提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」とする。

＜ごみ減量・清掃フェアかつしか＞

B委員 : ごみは毎日発生するため、ごみの減量について区民にしっかりと理解してもらえるよう、フェアを介して一層周知をしていただきたい。

大石会長 : 提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」とする。

＜かつしか少年キャンプ＞

C委員 : 子ども会育成会連合会に加入する小学校4年生から6年生を対象としているとのことだが、本キャンプの開催について、

- どのように周知し、募集を行っているのか。
- D委員 : 子ども会にチラシを配付している。第一分科会において、子ども会に加入していない子どもも募集対象とすべきとの議論はあった。子ども会のみならず、各小学校にもチラシ等で周知を行っているのか。
- 事務局 : 学校経由ではなく、子ども会育成会連合会経由で単位子ども会にチラシを配付し、募集をしている。
- C委員 : 各子ども会役員の判断により、周知を行っているということか。
- 事務局 : 子ども会育成会連合会から単位子ども会の役員に対して、子ども会内での周知を依頼していると聞いている。
- E委員 : 通常は、子ども会育成会連合会から単位子ども会に募集案内が配付され、単位子ども会の役員から子ども会内での募集がなされるはずである。ブロックによっては、本キャンプに参加している子どもがおらず、キャンプの実態を全く知らない場合もあるため、各ブロックから何名が参加者と指導者であるジュニアリーダーを推薦してもらえると、キャンプの実施を継続できると思っている。
- C委員 : 子ども会によっては、本キャンプの周知が行き渡っていないこともあるということか。また、マンション等で独自に子ども会を組織している場合は、子ども会育成会連合会に加入していないこともあるのか。
- 事務局 : 周知が行き渡っていない子ども会もあるかもしれない。また、子ども会育成会連合会に加入せず、マンション等を単位として独自に活動している単位子ども会も存在する。しかし、本キャンプは、子ども会育成会連合会との共催事業であるため、子ども会育成会連合会に加入していない単位子ども会に対しては参加募集を行っていない。
- F委員 : 本事業には、ジュニアリーダーの育成、子ども会活動の活性化という課題も含まれている。それらを踏まえて、第一分科会において改善策を提案したものであり、地区委員会や自治町会等の地域社会や、小・中学校の教育現場にも積極的に働きかけていただきたいと思います。
- 大石会長 : 提言内容に異議がないため、ジュニアリーダーの育成及び子ども会活動の活性化に対する提言を含め、本事業については、評価結果を「改善」とする。

(第二分科会総括、答申内容読み上げ後、質疑応答)

＜介護予防・生活支援サービス事業＞

- C委員 : A型サービスは、主に利用者宅を訪問して家事援助や身体介護等を行うものである。C型サービスは、要支援の認定を受けた方のみに対して参加の呼びかけを行い、対象者を限定して実施している。そのため、C型サービスの提供に掛かる1人あたりのコストは24万円程とのことから、改善すべきとの提言内容となった。
- 小松原分科会長 : A型サービスは引き続き実施していくべきであるが、C型サービスについては29年度末で廃止し、要支援認定等がなくても参加が可能な他の事務事業において展開していくべきと結論付けた。
- 大石会長 : 提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」とする。

＜ひとり親家庭自立支援（就労支援）＞

- G委員 : ひとり親家庭が、少しでも高い収入を得られる環境になってもらいたいとの思いから提案をした。
- H委員 : ひとり親家庭は、今後ますます増加していくと思われる。そのため、ハローワークとの連携を強化し、様々なサービス提供が必要と考えている。
- A委員 : 途中辞退者がおり、就労に結びつく前に支援の手を離れる方もいるとのことだが、第二分科会においてどのような議論があったのか。
- C委員 : 相談をするには、平日に区役所に来所する必要があるため、時間と場所が限定されてしまうことが問題であるとの議論があった。そのため、相談時間の拡大やインターネット等での予約受付、区役所以外の相談場所としてカフェやサロン形式での実施を検討すべきとの意見が出た。
- E委員 : 本事業での相談内容はどのようなものが多いのか。
- 小松原分科会長 : 就労先の相談のみならず様々な悩みも聞き取り、対象者の周辺状況も踏まえて個別の就労支援プログラムを策定している。
- E委員 : 就労先に困り、真剣に相談をしている方が多いのであれば良いが、人生相談のみに区として時間とコストを掛けるのはいかがなものかと思う。

小松原分科会長：本当に必要な事業かを判断するために、まずは、本事業に対するニーズの把握を行うべきとの提言内容とした。

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」とする。

＜葛飾区認定製品販売会事業＞

I 委員：第9回は、会場であるテクノプラザかつしかが改修中のため、亀有地区センターで開催したが、来場者は例年に比べ少なかった。限られた出店者ではあるが、区で認定した製品を一堂に集めて販売することで、製品のPRと販売促進を目的としている点が、産業教育を目的に実施している産業フェアとの違いである。区としてはコストを掛けずに実施しており、区内外へのPRを強化すべきとの提言内容とした。

J 委員：出店者に運営が任されている事業のため、運営方法に対する踏み込んだ議論ができなかった印象があるが、改善策は提案できたと思っている。

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」とする。

4 区長への答申

(会長から区長へ評価結果を答申)

5 区長挨拶

約2か月間、2つの分科会に分かれ、事務事業につき議論を重ねていただいたことに感謝申し上げます。

今年度、評価いただいた事業は6事務事業ではあるが、行政評価委員会でのご意見や具体的な評価結果は、6事務事業のみならず、区が実施している約900の事務事業の参考にさせていただき、日々改善を図ってまいりたい。

現在、区では子育て支援や高齢化への対策は大きな課題であると認識している。本日いただいた評価結果を参考としながら、新たな取り組みについても検討していくことで、住みよい区を目指してまいりたい。

6 区長との懇談

F 委員：今年度、初めて行政評価委員会に参加した。教育現場での経験から、今回議論をしたどの事務事業についても、若年層からの正しい知識の教育が大切だと感じた。そのため、区で実

施している他の事務事業においても、家庭教育・学校教育と連携し、また、校長会等とも連携を深めながら、取り組んでいただきたい。

区長 : 地域に開かれた学校として、地域の方とともに取り組みを進めている。今後も、家庭や地域と連携を強化しながら取り組んでまいりたい。

E委員 : 自治町会や子ども会へ加入する区民が少なくなっている。このままでは、自治町会や子ども会の活動が衰退してしまうため、区としても各団体に助成をして活動を盛り上げていただきたい。

区長 : 新たなマンションが建設されている地域や駅前周辺の地域では自治町会加入率が低い傾向にはあるが、65%程の加入率の地域もある。どのようにして自治町会の加入率を高めていくかは、地域の方と一緒に考えてまいりたい。また、最近では通塾等、子どもの活動範囲が広がってきていることから、以前のように全ての子どもが子ども会に加入することは難しい状況にあるが、子ども会の活動が活性化するよう今後も地域を応援してまいりたい。

K委員 : 今年度の行政評価委員会が2回目の参加である。区が実施している施策の一覧をいただき、区の事業展開を知ることができた。区の事業の中でも、特に高齢者や障害者に対する支援については、寄り添ったサービス提供をしていただきたい。また、普段、地域活動に携わっていると、意外にも若い方や外国人が多く参加をしている。そのため、自治町会の活動支援にも注力をしていただきたい。

区長 : 区では、高齢者や障害者に対する支援として様々な取り組みを行っているが、高齢者や障害者が地域で生活していくためには、自治町会との関わりが重要であると考えている。自治町会でも、多くの方に参加をしてもらい、活動に興味を持ってもらえるよう工夫をしていただいております。区としても地元の方が集う活動団体として応援してまいりたい。

A委員 : 今年度で2回目の参加となる。区で実施している施策が多岐に渡ることを知り大変勉強になった。行政評価委員会で議論を重ねる中で、他の事務事業と密接に関連する部分があり、事務事業単体で評価することが難しい事業もあった。評価方法を工夫していくと、より良い行政評価委員会になるのでは

- ないかと感じた。
- 区長 : 事務事業の上に位置付く施策を評価対象としていた時期もあったが、評価範囲が広く、深く議論いただくことができなかった。そのため、現在のように評価対象事務事業を絞り具体的な改善策を提言いただくことで、その他の事務事業や施策の改善にも繋げてまいりたい。
- B委員 : 今年度、初めて参加した。様々な意見を交わしていく中で、中学校、高校、大学での正しい知識の啓発が大切であると改めて感じた。また、区に何をしてもらいたいのかという視点のみならず、区民として区とともに何ができるのかを考えていきたいと思った。
- 区長 : 民間でやるべきことであっても、区が関わることでより推進できる事業もある。また、区のみで事業を進めても良い施策にはならないことから、区では、区民・事業者との協働に取り組んでいる。区としては、区民・事業者に対してしっかりと情報提供を行い、様々な分野で議論を深め、協働して取り組むことで、事業を推進してまいりたい。
- D委員 : 若い親御さんが若い子どもを連れて地元の盆踊りに参加している姿を目にし、地域に若い方が増えていると実感している。子ども会組織の減少は、地域活動そのものの衰退であり、区としても子ども会活動が活性化するよう取り組んでいただきたい。また、ごみの減量については、フェアの実施も大切ではあるが、ごみ減量の必要性を学ぶ事業にも注力していただきたいと感じた。
- 区長 : 自治町会においても、若い方が地域の活動に参加しやすい状況になるよう努力をしていただいております、区としても応援をしてまいりたい。また、ごみの減量については、自身の問題として認識してもらうことが大切と考えている。区民1人あたりのごみ量は年々減少していきはいるが、依然としてより多くの方に減量に取り組んでいただく必要がある。そのため、多くの方がごみ減量の必要性について楽しみながら知り行動に移せるように、様々な機会を捉えて効果的な周知を行ってまいりたい。
- H委員 : 今年度、初めての参加である。介護予防・生活支援サービス事業において、C型サービスを廃止し、その他の事務事業で介護予防に取り組んでいくという提言内容はやむを得ないと

考えるが、民生委員としては、サービス内容の縮小になるのではないかと少し懸念がある。

区長 : 今後、高齢者はますます増加すると考えられる。そのため、区では、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を整備してきたが、ただ施設を増やすだけではなく、健康で元気に 100 歳まで暮らせる環境作りを目指していきたい。医療や介護サービスで生活を支えるのはもちろんのこと、支援が必要となる前に、皆で運動習慣や生活習慣の見直しにより健康づくりに取り組む仕組みを作ってまいりたい。

J 委員 : 今年度で、4 回目の参加である。区の事業について深く知ることができ、行政評価委員会で議論した内容を地域での活動に活かせると感じている。特に、区には、元気な高齢者が地域で活動できる環境づくりに取り組んでいただきたい。また、今までの評価結果に対するその後の取組み状況についてもお示しいただきたい。

区長 : 70 歳、80 歳を越えても、健康で元気に高齢者を支える側として活動している方も多い。支えられる側から支える側に回り、お互いが支え合える環境作りを行ってまいりたい。また、今回いただいた評価結果に対する区としての取組み内容については、来年 2 月頃に開催する第 3 回全体会において報告する予定である。区の取組み状況を知っていただくことは非常に大切であるため、その都度報告をしてまいりたいと考えている。

I 委員 : 今年度で、2 回目の参加である。行政評価委員会に関わり、区の行政サービスの種類の多さに改めて驚いている。区内には町工場が多く存在し、商工業者は、高齢化により事業承継が難しくなってきたことから、リタイヤするのではなく、生涯現役で仕事ができるよう区としても支えていただきたい。

区長 : 技術が引き継がれないことで、区全体の産業の低下を招くことから、どのように事業を承継していくかは課題と認識している。事業承継の課題については、国としても力を入れており、区としても、しっかりと取り組んでまいりたい。

L 委員 : 初めての参加である。3 年前の介護の経験から、評価対象事務事業の中でも、介護予防・生活支援サービス事業に関心があった。介護予防に取り組むことで、健康寿命が延伸し、医療費や家族の負担軽減につながるため、より事業内容を充実

させていただきたい。また、高齢者の引きこもり・孤立化を防止するため、居場所づくりについても力を入れていただきたい。

区長 : 退職後の引きこもり防止や他者との交流による社会とのつながりの確保等、多くの高齢者がいきいきと健康に暮らせるよう取り組んでまいりたい。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技会を体力向上の契機として、子どもから高齢者、障害者まで多くの方が取り組めるスポーツの普及にも力を入れてまいりたい。

C委員 : 今年度で、3回目の参加である。自治町会や子ども会に関わると時間も手間も掛かるため、加入しない家庭も多い。このままでは自治町会や子ども会の活動低下を招くため、有償ボランティアの活用等により、仕組みを変えていかなければならないと考える。

区長 : 役員として関わらなくてもイベント時には参加できる等、自治町会としても参加形態の多様化を図っていただいている。また、近年、ボランティアの活躍の場は広がり、活動形態も様々となっており、区においても、一部有償でボランティアを行っていただいている。区としても、多くの方が地域内で活動・交流ができるよう応援してまいりたい。

G委員 : 今年度で、3回目の参加である。高齢者の健康診断において、医師の目でしっかりと認知症のチェックをしていただきたいと感じている。

区長 : 区としても、認知症予防は大きな課題と考えており、現在、チェックシートを活用して医療機関への受診を促す取組みを医師会とともにしている。認知症になっても、症状の進行が緩やかで、日常生活が送れる方もおり、認知症に対する理解を深めながら、新たな事業に取り組んでまいりたい。

7 写真撮影

8 行政評価の今後の日程について

(事務局より今後の日程について説明、事務連絡)

9 閉会